

会社は不当労働行為を認めて謝罪せよ

地本は、さる1月27日、東京第一運輸所の管理者が「科長用件」で組合員をよびつけ、組合掲示について「よく書いてくれましたね～、いいのそんなこと書いて」「要求実現ってまた騒ぐ気」などと、組合活動に公然と介入する不当労働行為を行ったことに対して申し入れを行ってきました。

ところが会社は管理者の行為は「社員とコミュニケーションをはかる一環として声をかけた」「出勤遅延防止についての話である」「掲示物の内容について抗議や介入をしたとの認識はない」などと、**真っ赤なうそ**をついてごまかしています。

**よく書いてくれましたね～
いいのそんなこと書いて
要求実現てまた騒ぐ気？**



なんでこれが社員とのコミュニケーションなのか！

なんでこれが出勤遅延防止の話なのか！

なんでこれが不当労働行為ではないのか！

こんないいわけ小学生だって納得しないぞ！

われわれは会社の言い逃れを許さない！